（裏面）

連絡先

勤務先（昼間等の連絡先）	名称		所属	
			電話番号	
その他（帰省先等の連絡先）	名称又は氏名		受験者との関係	
			電話番号	

受験資格及び添付書類一覧

区分	受験資格		提出書類
大学等	指定科目履修者	大学の卒業者又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者（精神保健福祉士法（以下「法」という。）第７条第１号）	・卒業証明書若しくは卒業見込証明書又は学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者であることを証明する書面 ・指定科目履修証明書又は指定科目履修見込証明書
短大等（３年制）＋実務経験（１年以上）		短期大学等（３年制）の卒業者で１年以上の実務経験を有するもの（法第７条第４号）	・卒業証明書又は修了証明書 ・指定科目履修証明書 ・実務経験証明書又は実務経験見込証明書
短大等（２年制）＋実務経験（２年以上）		短期大学等（２年制）の卒業者で２年以上の実務経験を有するもの（法第７条第７号）	・卒業証明書又は修了証明書 ・指定科目履修証明書 ・実務経験証明書又は実務経験見込証明書
養成施設	養成施設（短期又は一般）の卒業者（法第７条第２号、第３号、第５号、第６号、第８号、第９号、第10号又は第11号）		・卒業証明書又は卒業見込証明書

備考　１　該当する□は、レと記入すること。
２　整理番号欄には、記入しないこと。
３　指定試験機関に申し込む場合には、所定の手続により受験手数料を納付し、収入印紙は貼らないこと。
４　この受験申込書は機械で処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。申込書の各欄に記入するときには、必ずＨＢの鉛筆を使用すること。
また、文字等の訂正をする場合には、プラスチック消しゴムを使用し、消し残りのないように完全に消すこと。
５　学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者は、卒業年月に代えて、学校教育法第102条第２項の規定による大学院への入学年月を記載すること。
６　過去の精神保健福祉士国家試験の受験票の交付を受けた者（実務経験見込証明書、卒業見込証明書、指定科目履修見込証明書の提出により当該受験票の交付を受けた者であって、実務経験証明書、卒業証明書、指定科目履修証明書を提出していないもの及び法附則第２条（５年以上の実務経験者で、厚生労働大臣の指定する講習会を修了したもの）の規定により受験票の交付を受けたものを除く。）については、当該受験票の提出をもって実務経験証明書、卒業証明書、指定科目履修証明書の提出に代えることができる。
７　実務経験証明書にあっては、勤務先の長が、卒業証明書及び指定科目履修証明書にあっては、学校等の長が、発行したものであること。
８　実務経験見込証明書の提出をもって申し込む者は、実務経験後、遅滞なく、実務経験証明書を提出すること。
９　卒業見込証明書又は指定科目履修見込証明書の提出をもって申し込む者は、卒業後、遅滞なく、卒業証明書又は指定科目履修証明書を提出すること。
10　社会福祉士であって試験科目の免除を申請する者は、社会福祉士登録証の写しを提出すること。
11　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

様式第二（第11条関係）

精神保健福祉士登録申請書

（フリガナ）氏名	（姓）	（名）	性別	□男　□女
	（旧姓）		※性別欄は、任意選択とする。 ※旧姓欄・通称欄については、精神保健福祉士登録簿及び精神保健福祉士登録証に旧姓又は通称の併記を希望する者のみ記入すること。	
	（通称）			
生年月日	年　月　日		本籍地（外国籍の場合は、その国籍等）	都道府県　本籍地コード
郵便番号		電話番号		
フリガナ 現住所	都道府県			
試験に合格した年月	年　月		試験合格証書番号	
その他	□　精神の機能の障害により精神保健福祉士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 □　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過しない者 □　精神保健福祉士法（以下「法」という。）の規定その他精神障害者の保健又は福祉に関する法律の規定であって精神保健福祉士法施行令第１条に規定するものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過しない者 □　法第32条第１項第２号又は第２項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して２年を経過しない者			

私は、精神保健福祉士の登録を受けたいので、上記の事項について、虚偽の記載をせず、かつ、事実を隠ぺいしていないことを誓い、精神保健福祉士法施行規則第11条の規定により申請します。

年　月　日

厚生労働大臣
指定登録機関代表者　殿

収入印紙（消印しないこと。）

備考　１　該当する□は、レと記入すること。
２　この申請書には、所定の登録免許税に相当する収入印紙又は領収証書を貼ること。
３　指定登録機関に申請する場合には、所定の手続により登録手数料を納付すること。
４　この登録申請書は機械で処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。申込書の各欄に記入するときには、必ずＨＢの鉛筆を使用すること。
また、文字等の訂正をする場合には、プラスチック消しゴムを使用し、消し残りのないように完全に消すこと。
５　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

（精神保健福祉士登録申請書）

氏名	（姓）	（名）	個人番号	

受付年月日：＿＿＿＿＿＿年＿＿＿＿＿月＿＿＿＿＿日